

「施策の展開」(案)の詳細について

第2期計画に掲載されており、「完了」とした事業

○不妊治療費助成事業の実施

施策の位置づけ		事業内容
3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり ② すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実 (1) 健全な妊婦への啓発と促進		○医療機関において不妊症と診断され、その治療を受けた夫婦に対して助成金を支給することで、子どもを生み育てやすい環境を整備します。
令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)	完了の理由
－	－	一般不妊治療費が医療保険適用となったため、助成制度を終了。

「拡充」する事業

○放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）の拡充、放課後子ども教室の体制見直し（No.16）

施策の位置づけ		事業内容
1 教育・保育環境が充実したまちづくり ① 教育・保育サービスの充実 (4) 放課後の子どもの居場所づくり		○すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を基本として放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に取り組みます。 ○学童保育所について、継続的かつ安定的に事業を運営できるよう運営主体である保護者会と定期的に意見交換を行い、運営面での課題を共有し、支援を行います。 ○放課後子ども教室事業本来の目的である、地域住民の参画を得て、体験活動や交流活動等の取組を促進するため、学校と地域との連携を推進します。
令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)	拡充の理由
・受入れ定員数1,039人（児童クラブ590人＋学童保育所449人） ・一体型運営実施校区3校区	・受入れ定員数1,099人（児童クラブ650人＋学童保育所449人） ・校内交流型運営実施校区6校区	令和6年度から民間事業者に委託し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営(ながくてひろば)を実施していますが、現在の3小学校区での実施に留まっており、全6小学校区で実現できるよう事業を推進します。 将来的には、子どもの居場所を小学校内で確保することを目指します。

新たに第3期計画に記載する事業

○育休退園制度廃止の拡大 (No.10)

施策の位置づけ		事業内容
1 教育・保育環境が充実したまちづくり ① 教育・保育サービスの充実 （2）教育・保育サービスの質の向上		○育休退園の廃止について段階的に検討していきます。
令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)	
実施	2歳児の育休退園制度廃止を実施 (R7年度から実施)	

○多様な集団活動事業の利用支援事業 (No.15)

施策の位置づけ		事業内容
1 教育・保育環境が充実したまちづくり ① 教育・保育サービスの充実 （3）教育・保育サービス利用者等の負担軽減		○多様な集団活動事業を利用する児童の施設等利用料を軽減します。
令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)	
補助件数 2件	補助件数 2件	

○（仮称）長久手市こども条例の制定 (No.37)

施策の位置づけ		事業内容
2 子育て支援が充実したまちづくり ② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実 (1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進		○こどもの権利を保障し、こども施策を推進することを主たる目的とする「（仮称）長久手市こども条例」を制定します。
令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)	
-	条例制定（令和8年度中に制定予定）	

○出産・子育て応援事業の実施 (No.64)

施策の位置づけ		事業内容
3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり ① ライフステージに応じた適切な支援の推進 (1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備		○経済的支援として、妊娠期に子育て支援給付、出産後には出産支援給付を実施します。 ○妊婦等包括相談支援事業として伴走的に支援を実施し、妊娠中の負担軽減のため、妊娠届け出時にサポートプランを作成します。
令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)	
妊娠届出時のサポートプラン 作成件数 553件	妊娠届出時のサポートプラン 作成件数 484件	

○子育て世帯訪問支援事業の実施（No.65）

施策の位置づけ		事業内容
3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり ① ライフステージに応じた適切な支援の推進 (1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備		○子育て世帯訪問支援事業として、養育支援が必要な方に家事育児援助を実施。 ○子育て世帯訪問支援事業として、産前・産後センター派遣事業を実施
令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)	
・養育支援が必要な方への家事育児支援 0件 ・産前・産後センター派遣事業 16件	・養育支援が必要な方への家事育児支援 1件 ・産前・産後センター派遣事業 19件	

○未熟児養育医療費用給付の実施（No.72）

施策の位置づけ		事業内容
3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり ② すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実 (2) 妊産婦及び乳幼児の健全な発達への支援		○未熟児の養育に必要な医療の給付を行います。
令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)	
未熟児養育医療申請者数 20人	未熟児養育医療申請者数 20人	

○子どもの予防接種事業の実施（No.73）

施策の位置づけ		事業内容
3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり ② すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実 (2) 妊産婦及び乳幼児の健全な発達への支援		○重症化の恐れがある感染症の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施します。
令和5年度 実績	令和11年度 目標 (第3期計画の完了時点)	
2歳時点での麻しん風しん接種率 97.6%	2歳時点での麻しん風しん接種率 97.0%	